

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年 1月11日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	制御棒位置指示計コネクタ一部の点検(打診)を実施の際、「制御棒駆動機構温度高」の警報が発生したため、原因を調査。	GIII	
2	3号機	非常用ディーゼル発電機Bスペースヒータ用ケーブル電線管継手において、破損していることが認められたため、当該ケーブル電線管継手を修理。	GIII	
3	その他	発電所構外に設置されている木戸川サージタンク2つのうち、No.1サージタンクのオートベント弁の不良により、排出ラインより側溝へ水(木戸川からの移送水)が流れていることが認められたため、当該オートベント弁を点検・修理。	GIII	